

香美市立図書館運営計画（サービス計画・蔵書構築計画）

1 登録者の目標

表 1-1 有効登録者(1年以内に貸出利用のある登録者)

	登録者	人口	登録率
物部	99	1,434	6.9%
香北	447	4,021	11.1%
土佐山田	2,615	19,545	13.4%
その他香美市内	153		
香美市合計	3,314	25,000	13.3%
香美市外	1,591		

表 1-2 登録者(1年以内に貸出利用のない人も含む)

	登録者	人口	登録率
物部	454	1,434	31.7%
香北	1,420	4,021	35.3%
土佐山田	7,913	19,545	40.5%
その他香美市内	286		
香美市合計	10,073	25,000	40.3%
香美市外	2,418		

※いずれも、令和 5 年 12 月 31 日現在。人口は令和 6 年 1 月 1 日現在。

※「その他香美市内」は、入力時に郵便番号がわからず細かい住所コードが入力されていないもの。

香美市立図書館の登録者数の現状は表 1-1、表 1-2 のとおりである。

旧館から利用は大きく伸びたが、1 年以内の貸出利用のある人は 1 割強である。ただし、個人では登録していないものの、館内閲覧や団体貸出先などで利用している人もいるので、これが利用のすべてではない。

新図書館かみーるは、市街地の中心からは離れたものの、駐車場や市営バスの新路線開設などハード面が向上したので、香美市全体では来館が容易になった面もある。図書館の利用は新しい図書・雑誌等の資料が継続的に購入され蔵書が豊富になるに従い数年かかって増えて行くので、積極的に個人利用者の開拓も図る。

図書・雑誌等の資料の充実をはかり、直近 1 年以内に貸出利用のある香美市居住有効登録者数の人口に対する率を開館後 5 年後(令和 9 年度)までに 15%以上まで引き上げることを目指す(長期的には、10 年後までに約 25%、15 年後までに約 35%、20 年後までに約 45%を努力目標とする)。

2 人口あたり貸出数の目標

現状では 3 館(かみーる・香北分館・物部分館)合計の年間貸出数はほぼ 13 万点を越え(令和 5 年 2 月～令和 6 年 1 月)、人口 1 人あたり年に約 5 点となる。これを 5 年後までに約 7 点を目標とする。居住有効登録者数は約倍増を目指す、もともとあまり利用していない人の利用点数はすでに利用している人より少ないと考えられるので、貸出数は 1.5 倍程度で考える。

3 資料費の目標

資料費の目標については、財政状況にも左右されるので、確実なものを設定することは困難であるが、日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」において、一定の目標数値の算定方式が示されているので、それに従って、努力目標として設定する。

5 年後の努力目標としては、おおむね 1,000 万円とする。

ただし、人口や社会・経済情勢の変化に伴い、必要があれば、修正することとする。

4 重点的に充実する資料

運営方針に掲げたとおり、図書館は様々なニーズに対応する情報・知識を提供しなければならないが、段階的に整備することとする。当面 5 年間は次の図書を、第 2 次香美市振興計画に対応して重点的に整備する。

・香美市の主要産業である農林業の図書(政策 14 農林業の振興)

この分野については、専門書も積極的に収集していく。

・正しい医療・健康増進の知識が得られる図書(政策 10 保健・医療の充実)

医学的なエビデンス(明らかな根拠)のあるものを中心に収集していくが、議論のあるものについては、様々な立場のものも収集する。

・商工業・観光の振興に資する図書(政策 15 商工業の振興 政策 16 観光の振興)

商店街振興の図書や個店の魅力を伸ばすのに役立つ図書を収集する。工業に関しては、地場産業に関連したものを収集する他、ごく基礎的なものも収集する。観光に関しては、宿泊業・民泊に役立つ図書も収集する。

・教科学習の内容を広げ深められる図書の充実

学校で学習したことを、試験等で扱われるか否かにかかわらず、より広げたり深めたりすることのできる図書を収集し、探究的学習やグローバルな学習にも役立てる。

また、一方で、不登校の児童・生徒でも、図書館の図書・雑誌・新聞やインターネットを活用して、ひととおりのことは学習できるようにする。

現在、国語の教科書で紹介されている本を収集し、教科書コーナーを設置しているが、国語以外の教科でも教科書の記述に出てくる本、教科書に出てくる人物の著書、伝記その他関連図書を収集し蔵書としていく。

・市民が様々な生涯学習・文化・スポーツ活動を行うための図書の充実(政策 20 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興)

具体的に市内で活発に行われているサークルその他の活動を把握し、それらに役立つものを積極的に収集していく。

・在住外国人の母国語の資料

技能実習生が急増しているので、英語の他、母国語の図書等も収集する。また、県立図書館（オーテピア高知図書館）所蔵の資料も紹介する。

5 貸出し促進のための資料の紹介

資料の紹介は図書館だよりなどで行っており、館内でも展示を頻繁に行っている。しかし、これらは、図書館に来る人、少しでも図書館に関心がある人には訴求力があるが、本を読む習慣がない人、図書館に来たことがない人には効果がない。

そこで、次のような方策を重点的に行う。

- (1) 図書館には来ないが他の機関・施設等は利用する人
 - (ア) 各種施設・機関の利用者が関心を持ちそうな情報や知識の載っている本の案内やブックリスト・パスファインダー(どのように調べるか道筋を示したもの)を作成し、置いて配布する。
利用を促進するツール(道具、手段)としての位置づけなので、文献調査のための網羅的なものと言うより、興味を持ってもらえるようなものを中心とする。
 - (イ) 各種施設・機関・学校の広報紙等に図書館の本の案内などを掲載させてもらう
ふだん本を読まない人でも読んでみようと思う文章を載せる。
 - (ウ) 施設・機関への団体貸出しを行う
福祉施設のように、来ないというより来られない人にも配慮して団体貸出しを行う。図書館側から配達しているアウトリーチ(出張、出前)による団体貸出しも増やしていく。
 - (エ) 学校、学校運営協議会への団体貸出しと本の紹介などの配布
学校自らの学校図書館蔵書の整備とともに、香美市立図書館の蔵書も貸出すことによって、児童・生徒個人個人の多様なテーマの探究的な学習にも対応できるようにする。また、学校運営協議会を通じて地域の人にも貸出しを行う。さらに、山村留学者も資料を利用できるように団体貸出しを行う。
- (2) 図書館もその他の公共施設・行政機関もほとんど利用しない人
 - (ア) 広報紙に記事・告知を掲載
市の広報の他、教育委員会の広報等、部局や行政の関係団体の広報にも記事を掲載してもらう。
 - (イ) マスコミに素材を提供
新聞、テレビ、ラジオ等の他、タウン誌等にも提供する。
 - (ウ) 店舗での本の案内やブックリストの配布
現在は未実施であるが、今後、試行していく。
 - (エ) 店舗への団体貸出し(喫茶店、飲食店、理美容室、商店、設計事務所など)
現在も一部実施している。
 - (オ) 図書館をイベント場所として提供し、イベントに関係する情報・知識を提供
単なるイベント会場ではなく、資料の利用に結び付ける。
 - (カ) インターネットでの発信：SNS、ブログ等
インスタグラムについては、すでに実施している。香美市が公式 LINE を持っているので、その中で
の情報発信も行っていく。

(3) その他

(ア) 転入者

図書館の利用案内・利用登録申込書等を手渡す。

(イ) 手帳等発行対象者

該当者に適合した図書館の案内等を手渡す。

6 利用者が読書や資料の利用の成果を発表できる場の提供

読書はその数を競ったり、難しい内容のものを読んだことを誇ったりするものではない。しかし、読書の感動や発見を他の人にも、ぜひ、伝えたいと思う人も多くいる。そこで、そのような人に、読書の感動や発見を伝えてもらい、より多くの人が読書に親しみ、図書その他の資料を利用することを目指す。

(1) 見せる読書通帳

他の人にも知ってもらいたい読書体験を読書通帳に記録し、当該の本などとともに、館内に展示し、他の利用者にもアピールする。

(2) パネル展示

児童・生徒の探究の成果をパネル等で展示する。探究の過程で使った参考文献の本等も展示・貸出しする。

(3) 図書館だよりその他の媒体への利用者参加

図書館だより、ティーンズ通信等に、子ども司書や利用者の本の紹介記事、「こんな図書館利用をした」という記事、四コマまんが(利用の方法をわかりやすく説明したり、ちょっとした本探しのヒントを示したり、図書館で起こる楽しいことなどを内容とする)を掲載し、アピールする。

(4) 利用者によるポップづくり

子ども司書や利用者による本のポップをつくってもらい展示する。

(5) 朗読会や音読会の実施

児童向けのおはなし会だけでなく、成人が自ら朗読・音読する催しも行う。

(6) 資料を使っの製作・制作

図書や雑誌に出てくるものやお菓子などを実際に製作・制作する催しを公民館、美術館、大学その他と協力して行うことを検討する。

7 利用者・住民の図書館運営への参画

ボランティアと雑誌スポンサーについては、香美市教育振興基本計画において 20%増を目標としている。雑誌スポンサーについては、香北・物部においても働きかけを行う。

ボランティアについては、広報や資料の紹介を行うボランティアを増やしていくことを目指す。また、広報や資料の紹介については、読書通帳や、子ども司書、児童・生徒の探究活動の成果等を有効に活用する。

(1) 図書館協議会委員を交えた利用者懇談会を行う

利用者が気軽に意見を述べられるように利用者懇談会(名称はこれにこだわらない)を実施する。ただし、住民対行政といった構図で、住民が行政責任を追及する会ではなく、相互に協力しながら、どのようなことができるか可能性を追究する会となるよう、協議会の委員も一部、参加するものとする。

(2) 資料の装備、配架作業、庭の手入れその他へのボランティア

現在も、すでに実施しているが、装備のボランティアを増やすため、また、すでに装備ボランティアをしている方の成果発表のため、装備教室を開催する。

(3) おはなし会、映画会などへのボランティア

現在も、すでに実施しているが、児童・生徒の読み手としての参加も図る。

(4) 音訳ボランティア

オーテピア高知声と点字の図書館と連携して進める。

(5) 動画づくり等へのボランティア

現在は、館内サイネージで流している動画などをつくっているが、インターネットで配信するものも試行する。

(6) 広報や資料の紹介を行うボランティア

利用者目線の資料の紹介をする。児童・生徒にも同年代に向けて紹介してもらう。

(7) 雑誌スポンサー

香北・物部についても募っていく。

スポンサーの方を講師として招き、図書館で講演会を開く。

8 図書館利用に障害のある人へのサービス

オーテピア高知声と点字の図書館、オーテピア高知図書館と連携して進めて行く。

(1) ボランティアの拡大

同時に読書バリアフリーの普及の伝達者となってもらう。

(2) マルチ・メディア・デージー資料や LL ブックスの拡充

マルチ・メディア・デージー資料は、障害者向けデジタル資料の国際規格デージーに準拠し、音声だけでなく、パソコン等で読み上げている部分の色が変わっていく文章が画面表示される資料である。読字障害や発達障害その他の障害で通常の本を読むことが困難な人のうち、この方式だと認識・理解できる人がいる。

また、LL ブックスは、スウェーデン語の LättLäst(ラッテラスト)ブックスの略で、「やさしく読める」本という意味である。知的障害、発達障害、聴覚障害などにより読むことが苦手な人の一部でも読める本である。

これらの資料について購入できるものは、できるだけ購入して行く。

(3) 普及・広報

当事者や、当事者のまわりにいる家族等、学校・施設職員等にさらに普及して行く。

福祉施設等へ出向き、出前講座等を行い、団体の利用促進も図る。

(4) 視覚障害者・身体障害者以外の障害者へのサービス

従来、図書館利用に障害のある人へのサービスは、視覚障害者や身体障害者の資料・施設へのアクセスの改善が主要なものだったが、その他の障害についても配慮し、適切なサービスを検討し提供する。特に、図書館利用に障害がないと誤解されがちな聴覚障害者については、バリアフリー映画の上映、手話付き講座等の開催なども進める。また、コミュニケーション手段としての手話そのものの講座等も検討する。

9 多文化サービス

地域では、日本語を母語としない人など、多様な文化的背景を持つ人が共に暮らしている。これら多様な文化的背景を持つ人々に対してのサービスを「多文化サービス」と言う。以下に掲げることを中心にサービスをしていくが、住民同士の交流も図れるように相互の文化等を紹介する資料を収集・提供する。また、実際の交流の場（外国語によるお話し会、自国を紹介する講演会等）も提供していく。

(1) 技能実習生等へのサービス

日本に来る技能実習生は、日本語の学習が前提となっているが、その必須となっている学習時間は必ずしも十分とは言えない。従って、日本語学習の支援を行うとともに、日常生活において必要な情報については、実習生の国の言語によるものも提供できるようにしておく。その他の在住者についても、とくに日常生活のサポートができるものを第一にサービスしていく。

また、やさしい日本語による利用案内その他広報媒体を作成・配布する。

(2) 高知工科大学留学生へのサービス・交流

高知工科大学留学生へのサービスを同大学図書館とも連携して行うとともに、図書館を通じた交流を図る。

(3) ALT(外国語指導助手)へのサービス

Assistant language teacher は、英語等の教員を補助する人材として来日しているが、文化交流の役割も担っている。ALT に日本文化を英語で紹介した図書や、海外の文化を紹介する教材となりうる英語の図書等を収集して、教員とともに周知する。

また、資料の充実のため、ニーズをヒアリングし、アドバイスをもらう。

(4) 日本語講座の場や教材の提供

図書館には児童書等も豊富にあるので、公民館その他と協力して、外国人向けの日本語講座の場や教材の提供をする。

10 児童／ティーンズ・サービス

教育振興基本計画において、図書館として、「探究的な読書活動の推進」を行うことを定めている。とくに、児童やティーンズ(十代の若者)向けに行うことが効果が高いと考えられるので、情報リテラシー(情報を理解・評価・判断し活用できる能力)の涵養^{かんよう}の観点も入れつつ取り組んでいく。

(1) 教科の学習を深めるために図書館の資料を活用することの普及

学校の教科の全体や単元について、学校では取り上げられないが、関連する知識や背景等まで、深く、また、広く取り扱っている図書を収集して、学習内容の理解が深まるようにする。

(2) 探究的な学習での図書館の活用方法の普及

探究的な学習は、学校で児童・生徒の学習として行われるが、本質的には、調査・研究活動と同じものである。調査・研究活動においては、先行文献を調査し、そのレビューを行っておくことが求められる。また、論文等においては、参考文献の典拠を示すことは必須である。

児童・生徒の探究的な学習においても、図書館を活用して、これらのことを行うことができるよう支援する。

特に、図書館や図書の利用にとって重要な、目録の検索方法、分類の基礎知識、目次や索引の見方・使い方、参考文献リストの活用法などを知らせていく。

(3) 子ども司書の取組み

子ども司書は、児童・生徒が図書館活動に関わることによって、図書館活用や読書の重要性を理解し、図書館の活用や読書の普及、PR を担って行くものであるが、今後は、図書館を活用した探究(調査・研究)、探究的な読書の普及、PR も担って行く。

(4) 平和学習に資する図書等の収集・提供

第二次世界大戦から 80 年が経過し、直接、戦争体験者から話を聞くことも困難になって来た。しかし、世界平和はいまだ実現されているとは言えない状況である。

日本が犠牲を払って、また、他国にも被害を及ぼした事実をしっかりと文献で伝えていくことも重要である。事実 に 立脚して、平和実現のための学習ができる資料を収集・提供していく。

(5) 学校との連携

以上のことを効果的に行うため、学校と積極的に連携していくとともに、学校図書館の充実を働きかける。

1 1 産業・ビジネス支援サービス

香美市立図書館では対応できる資料は十分ではないが、地元の主要産業である農林業の資料・データベース等を充実させていく。十分対応するためには、多額の資料費等が必要なので、足りない部分は、オーテピア高知図書館でのビジネス支援サービスにつないでいく。

なお、無料で配布できる事業者等パンフレットなども揃え、図書にこだわらない情報・資料提供を行う。

日本でも、安定的な正社員による終身雇用が崩れ、自営業者の環境としてもグローバルな競争環境に置かれるようになった。一人ひとりが自分自身の仕事を考え、創造していくことが求められる状況となっている。そこで、子どもや中高生向けの事業・仕事やお金、世界の情勢に関する資料は特に積極的に収集していく。

1 2 医療・健康情報の提供

高知県は全国でも高齢化の進んだ地域であり、医療・健康情報のニーズは高い。また、関係する職業の従事者も多い。そのため、香美市立図書館としても、医学的なエビデンスのあるものを中心に積極的に収集する必要がある。医学関係の資料は高価なものも多く限界があるため、オーテピア高知図書館と連携し医療・健康情

報サービスの拡充を図っていく。無料で配布できるパンフレットなどは積極的に揃える。

なお、すでに病気になった人を対象とした資料だけではなく、健康を維持し増進させるための資料を積極的に収集する。中高年向けだけではなく、子どもや若い人向けの健康のための資料も積極的に収集する。

1 3 分館の充実

書店に遠い中山間地域において、香北・物部分館は幼児から高齢者まで幅広い世代に必要とされている。資料の要求にこたえられるようにかみーると情報共有し円滑に運営・サービスを行う。

また、分館でのサービス充実について、意見を聴く機会を設けたり、図書館協議会で協議したりする。

なお、香美市では、やなせたかしさんや吉村叔甫さんから寄贈されたコレクションがあり、かみーるでの所蔵ややなせたかし記念館への寄託となっているが、香北分館での活用も考えていく。

1 4 情報リテラシーの向上支援

インターネットの普及により、現代の情報資源は、図書等に限られるものではない。また、AI 技術の発達により、コンピュータに質問することによって、ウェブの資源やコミュニケーションから AI 自体が収集した情報により、適当な回答がされるようになってきている。

しかし、図書等の資源もあわせて参照しないと十分で正確な調査ができないものも少なくない。ただし、その際は、身近な図書館のみならず、県立図書館等も利用しなければならない。これらの具体的な方法については、一定の知識が必要である。それらの方法について司書が利用者に説明していく機会をできるだけ設ける。

1 5 リスキリング（学び直し）の場としての図書館

(1) 放送大学等との連携

放送大学のテキストを収集し、提供する。その他、可能な連携を行う。

(2) 動画による学習との連携

館内に設置してあるインターネット端末や館内貸出しているタブレット、ポータブル(持ち運び可能)DVD プレーヤーなどで、学習用のコンテンツ(著作等、情報の中身)を視聴できるようにする。

(3) 資料の充実やリスキリングに関わる機会の提供

リスキリングに関して需要の高い分野について集中的に資料を収集するとともに、プログラミング等、実際に体験することのできる機会を高知工科大学その他の外部資源と連携して行う。